

2022年度 自己点検・評価及び内部質保証推進活動方針に基づく活動の総括

獨協大学 自己点検・評価及び内部質保証推進委員会

委員長 山路 朝彦

2022年度の自己点検・評価及び内部質保証推進委員会（以下：「当委員会」）は、定例3回、臨時3回の計6回開催した。以下は、当委員会が策定した標記の方針に関する活動の総括である。本総括には、当委員会の下に置かれる各委員会の諸活動も反映している。なお、標記方針は、第175回当委員会（4月4日開催）において承認され、大項目として3つの方針を掲げている。

（1）「大学評価（認証評価）結果」を踏まえて、改善に取り組む。

第176回当委員会（5月17日開催）において、大学評価（認証評価）結果への改善対応指針が承認された。同指針では、改善課題4件を最優先課題に掲げ、2024年度末までに改善することとしている。同指針に基づき、指摘事項の改善進捗状況を確認するための表である「2022年度大学評価（認証評価）結果の指摘事項改善進捗状況一覧」作成を各部局に依頼した。第178回当委員会（11月22日開催）で、「改善対応の実施計画」の集約結果を報告・検討し、実施計画に基づいた改善対応を改めて依頼した。なお、今年度から、実施状況をより正確に把握するため、「改善対応の進捗状況」の提出期限を12月から2月に変更した。「改善対応の進捗状況」については、第180回当委員会（3月7日開催）で集約した結果を報告した。

集約した「2022年度大学評価（認証評価）結果の指摘事項改善進捗状況一覧」から伺えるのは、各部局において、実施計画に基づいた改善対応を概ね進めているが、未着手の課題も散見される。継続的な課題については引き続き、当委員会が中心となり、大学として改善に繋げていくことが重要である。

改善課題として指摘された学習成果の把握・評価については、当委員会の下、教学課程委員会にて検討を行った。教学課程委員会において本学の現状を分析した結果、学修成果についてそのすべてを本学独自で把握・評価することは困難であることから、外部システムの利用や外部アセスメントテストの必要性を確認した。そこで、この点について検討した結果、次の2つの施策を導入すべきとの結論に至った。第一は、各授業の成績から学科ごとのDP達成度を可視化するポートフォリオである。これには、現在本学が利用しているmanabaの新機能を利用する。第二は、授業成績からは測定困難な汎用的能力を測る外部アセスメントテスト（GPS-Academic）である。この教学課程委員会の提言を受け、第177回及び第178回当委員会において、外部アセスメントの導入及び導入時期の審議を行い、検討にあたり、業者デモを各2回実施した。審議の結果、第178回当委員会において、ポートフォリオは、

2023年度に導入(1年間テスト運用を経る)の上、2024年度春学期より本格運用とし、外部アセスメントテストは、2024年度から3年生を対象に毎年実施することを決定した。具体的な運用など詳細についての検討は、教学課程委員会を中心に進めている。

また、改善課題である定員管理については、次のとおりである。2022年5月1日時点において、交流文化学科の収容定員に対する在籍学生数比率が1.13まで改善され、全ての学部・学科で同比率が1.25を下回り、改善されている。また、2023年度目標入学者数についても、第12次基本計画の1.18倍を1.15倍まで引き下げて設定している。今後も入試委員会を中心に、過去7年間の「在籍者数(5月1日現在)」、「収容定員比率」、「入学定員比率」、「入学辞退者数」等の基礎数値を確認の上、目標入学者数の検討を行い、更なる改善を図る。

編入学定員に関する指摘については、該当学科(国際教養学部言語文化学科と法学部国際関係法学科)を中心に、学則改正に向けて進めてきた。第228回全学教授会(2023年2月15日)において、学則の一部改正(編入学定員の入学定員への付替え)の提案がなされ、2024年4月1日付で、編入学定員の変更がなされる予定である。また、関連部局においても編入学志願者獲得に一層努め、改善に繋げていく。

大学院における定員管理の指摘については、各研究科を中心に改善に向けて取り組んでいる。また、大学院委員会および各研究科委員会で、在籍者数(5月1日現在)に加え、「大学院評価に係る収容定員充足率について」(大学基礎データ抜粋)報告し、検討している。なお、大学院委員会において、他大学の取り組み事例(定員変更、内部・外部進学者の拡大、学納金改訂等)が紹介され、今後、改善に向けた検討が更に進む予定である。

今後も改善対応指針に基づき、当委員会を中心に、「大学評価(認証評価)結果」への対応を踏まえながら、改善に取り組んでいく。

(2) 内部質保証体制の充実を図る。

<全体として>

2022年度から、内部質保証チェックシートに「中間報告」(8月31日締切)を設けることにより、更なる内部質保証の継続性と充実を図ることとした。また、取組事項も前年度から一部変更している。第178回当委員会において、中間報告(8月31日締切)を行い、最終報告を当初12月締切としていたが、年度内の活動を網羅できるよう、2月に変更した。集約結果から伺えるのは、各部局の事情により重点的に取組んだ項目は異なるが、どの部局においても概ね内部質保証の実質化に努めていることである。全体としては次のとおりである。

(1) 「第12次基本計画」等、中・長期計画に基づく事項

一部の学部・学科、研究科では必ずしも該当しない事項があったが、可能な範囲でPDCA

サイクルを機能させて、取り組んでいる。「第13次基本計画」では、より教学に関する内容が含まれており、内部質保証が更に実質化される見込みである。

(2) 「自己点検・評価及び内部質保証推進活動方針(1)」に基づく事項

「2022年度大学評価（認証評価）結果の指摘事項改善進捗状況一覧」のとおり、概ね学部学科・研究科において改善に向けて取り組んでいる。全学的及び継続的な課題については、引き続き当委員会が中心となる必要がある。

(3) 「自己点検・評価及び内部質保証推進活動方針(2-1)」に基づく事項

前述のとおり、大学全体としては、学習成果の可視化による質保証に向けて、外部システム及び外部アセスメントテストの導入を進めている。また、各学部学科においてカリキュラム改正に向け、取り組んでいる。

(4) 「自己点検・評価及び内部質保証推進活動方針(2-2)」に基づく事項

学部学科単独では達成困難なこともあり、該当しないとの回答が散見された。大学全体としては、IRの業務・部署について、「事務分掌規程」に明記された（9月27日部局長会）。

また、前述のとおり、学習成果の可視化については、外部システム及び外部アセスメントテストの導入を当委員会で決定するなど、大きな進展が見られた。

(5) 「自己点検・評価及び内部質保証推進活動方針(3)」に基づく事項

当委員会の下、FD推進委員会が2021年度の組織的なFD・SD活動を総括した上で、2022年度に全学的かつ「教育改善が主たる目的」であるFD・SD活動を複数回実施した。

また、第178回当委員会において、各学部（外国語学部は学科含む）から、現行カリキュラムの点検・評価及びカリキュラム改正の方向性や進行状況について報告があり、情報共有された。各学部において、DP、CPとの整合性の観点からカリキュラム改正の検討を進めていることも確認された。さらに、各部局・委員会等の2021年度基本方針の総括及び2022年度同方針に関する報告が行われ、自己点検・評価がなされていることが確認された。

しかし、2021年度大学評価（認証評価）結果において、本学は定期的な自己点検・評価が不十分である旨指摘されているところであり、定期的かつ実質的な自己点検・評価の実施が必要である。そこで、2023年度から継続的に、『自己点検・評価報告書』の更新を行う予定である。更新は、大学基準協会が定めている「評価の視点」が追加された箇所など、新たな取組みを中心に行う。毎年度、更新する事で、各部局においても自己点検・評価の意識を高め、大学全体の内部質保証の更なる推進に繋がると考える。

さらに、内部質保証チェックシートについて、今年度までは全学的な方針に基づく「取組事項」を中心に各部局でPDCAサイクルを回してきたが、部局によって「該当しない」と

の回答が散見された。そこで、2023年度からは、内部質保証チェックシートの内容や運用を見直し、内部質保証の更なる充実を図る予定である。

<3つのポリシーに対する教職員及び学生の認識の深化・共有>

当委員会、点検評価企画委員会、各学部・研究科において積極的に取り組んでいる。

特に、学習成果の把握・評価の観点から、教職員及び学生への3つのポリシー、とりわけDPの理解・共有は重要であり、今後も推進していく。

<各科目とDP、CPとの整合性の確認。科目における到達目標の見直し>

2024年度のカリキュラム改正を控え、DPと各科目の関連性の可視化、科目における到達目標の見直しは、各学部学科を中心に組み立てられており、第178回当委員会でも確認された。学習成果の把握・評価の観点からも重要であり、今後も推進していく。

また、2021年度から継続して、DPの能力の切り分けを進め、第101回点検評価企画委員会（4月27日開催）で、その成果を各学部学科教授会、大学院各研究科委員会で確認依頼し、それぞれ報告がなされた。

<学修成果の可視化（学力測定方法の検討）>

改善課題として指摘された「学習成果の把握・評価」に直結する内容であり、「(1)「大学評価（認証評価）結果」を踏まえて、改善に取り組む」で記載したとおりである。

教学課程委員会の提言に基づき、当委員会で検討の上、外部システム及び外部アセスメントテストの導入が承認され、2024年度の本格運用・実施に向けて取り組んでいる。

<教学IR体制の整備（学修成果の可視化・分析、情報共有）>

大学全体として、「事務分掌規程」にIRの担当部署及び業務が明記された（9月27日部局長会）。今後、総合企画部を中心に整備が進められる見込みである。

<「点検評価企画委員会」との役割を整理し、必要な諸規程の改正を行う>

第178回当委員会において、関連委員会を含めて役割を整理し、現状の問題点と規程改正の必要性について情報共有された。第179回当委員会では、当委員会、点検評価企画委員会、FD推進委員会の委員会名称及び委員構成の変更、それに伴う関連規程の一部改正案の審議を行い、承認された。

●「点検評価企画委員会」事項

点検評価企画委員会において、内部質保証の実質化に関連し、例年同様、学生による授業評価アンケートの実施、過少及び過多科目、並びに開講コマ数の点検を実施した。

・「学生による授業評価アンケート」について

全学生を対象に、春・秋学期の授業終了時に実施した。今年度から、アンケート実施の依頼文や周知方法などを改善し、回答率が例年より若干向上した。また、アンケート集計結果について『大学ニュース』で公表しているが、内容をグラフ化し、分かりやすい形に変更した。集計結果 A（選択式）の学生への公表についても、従来、教務課、図書館、学友会事務課に紙媒体で閲覧に供していたが、PorTa II で閲覧（受講者限定）できるよう、システム対応した。委員会での報告も従来、生データを全委員に CD-R で配付していたが、情報管理の観点から配付方法・対象を見直し、全学的な集計結果を委員会で報告する形に改めた。教員からのフィードバックコメントは、例年低い傾向が続いているが、今年度、回答率の向上に向けて、室長名でのメール依頼や周知回数、方法も改善した。「テキストマイニング」による傾向分析は、例年同様、本学教員に 1 年分の自由記述の分析を依頼した。今年度は、2021 年度の分析結果を大学 HP に公開し、各学部学科においても分析結果を基に意見交換するよう、委員会で依頼した。

・過少及び過多科目、開講コマ数の点検について

教務部からの資料（教務委員会資料）に基づき、過少及び過多科目について、点検評価企画委員会で協議を行い、春学期の過少科目の要因や解決方法等について、学科等から報告がなされた。2 年連続過少科目で継続開講要望書が提出された科目は、次年度継続が承認され、第 177 回当委員会（10 月 18 日開催）でも審議の上、承認された。また、開講コマ数の点検についても、教務部からの資料に基づき、点検評価企画委員会で、各学部学科より要因を報告の上、支障ないものと判断され、第 177 回当委員会です承された。

しかし、過少及び過多科目については、教務委員会で取り上げられた後、点検評価企画委員会、当委員会の三重構造（審議・承認）となっており、手続きが冗長である。また、継続開講の審議について、点検評価企画委員会に開講・不開講の決定権がなく、当委員会で改めて審議を行っている。さらに、不開講科目は、教員退職等の理由以外では何年も発生していない。

以上の事から、2 年連続過少による不開講対象科目の取扱いも含め、過少及び過多科目については、当委員会に集約すべく、見直しを行う。また、開講コマ数の点検も過少及び過多科目と同様、教務委員会、点検評価企画委員会、当委員会の三重構造となっており、プロセスの簡素化が望まれる。

（3）各部局における組織的な FD・SD 活動を促進する。

当委員会として、各部局に対して組織的な FD・SD 活動のとりまとめを依頼しており、実際に取り組まれている。なお、今年度から、年度内の活動を正確に把握できるよう、提出

期限を従来の12月から2月に変更した。

全学的なFD・SD活動については、当委員会の下、FD推進委員会が中心となって推進している。FD推進委員会において、2021年度のFD・SD活動を総括した上で、全学的かつ「教育改善が主たる目的」であるFD・SD活動を実施した。また、各学部・学科、研究科単位のFD活動を全学的なFD活動として共催・提供できる場合は、同委員会に申出るよう依頼した（第98回FD推進委員会）。具体的には、6月29日に、経済学部とFD推進委員会共催で、「大学と教育 dX」というテーマで、講習会を実施し、60名強の参加があった。7月27日に、株式会社エイチ・アール・ディー研究所との共催で、「【獨協大学FD推進講座】インタラクティブな学びのための教授テクニク」というテーマで実施し、参加者は、計18名（学内15名（専任9名、非常勤5名、職員1名）、学外3名）だった。

また、第97回FD推進委員会（5月25日）及び第100回（11月16日）において、教育FD動画コンテンツの案内をした。同コンテンツは、文部科学省の「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」（2019～2023年度）の一環として、東北大学など4大学の連携プロジェクトから提供されており、各学科等での積極的な視聴及び活用を依頼した。

なお、FD推進委員会のあり方について、第178回当委員会において、FD・SD体制の見直し及び諸規程改正の必要性について情報共有された。第179回当委員会において、規程の一部改正案を審議し、承認された。

以上